

製造業に関する生産動態統計調査の整備状況

平成22年3月
統計審査官室

日本標準産業分類 大分類		E - 製造業																								
中分類		09 食料品製造業 ()	10 飲料・たばこ・飼料製造業	11 繊維工業	12 木材・木製品製造業	13 家具・装備品製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	15 印刷・同関連業	16 化学工業	17 石油製品・石炭製品製造業	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	19 ゴム製品製造業	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	21 窯業・土石製品製造業	22 鉄鋼業	23 非鉄金属製造業	24 金属製品製造業	25 はん機械器具製造業	26 生産機械器具製造業	27 業務用機械器具製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	29 電気機械器具製造業	30 情報通信機械器具製造業	31 輸送用機械器具製造業	32 その他の製造業	
統計調査名																										
経済産業省生産動態統計調査 (経済産業省・基幹統計調査)	月次																									
薬事工業生産動態統計調査 (厚生労働省・基幹統計調査)	月次								165 医薬品製造業												274 医療用機器器具・医療用品製造業					
牛乳乳製品統計調査 (農林水産省・基幹統計調査)	月次 年次	0913 処理牛乳・乳飲料製造業、他																								
食料品生産実態調査 (農林水産省・一般統計調査)	月次 四半期	0944 食酢製造業 他	103 茶・コーヒー製造業																							
米麦加工食品生産動態等統計調査 (農林水産省・一般統計調査)	四半期	097 パン・菓子製造業 他																								
油糧生産実績調査 (農林水産省・一般統計調査)	月次	098 動植物油脂製造業																								
木材統計調査 (農林水産省・基幹統計調査)	月次 年次				121 製材業、木製品製造業、他																					
造船造機統計調査 (国土交通省・基幹統計調査)	月次 四半期																								313 船舶製造・修理業、船舶機関製造業	
鉄道車両等生産動態統計調査 (国土交通省・基幹統計調査)	月次 四半期																								312 鉄道車両・同部分品製造業	

注1 各業種に付された数字は、日本標準産業分類の小分類(3桁)、細分類(4桁)である。
注2 調査対象が含まれている産業分類を示しているため、当該調査で各産業に属する業種をすべて網羅しているとは限らない。

製造業に関する統計の概要

構造統計

工業統計調査（基幹統計調査、経済産業省）

【目的】工業の実態を明らかにする〔出荷ベース〕

【調査範囲】日本標準産業分類に掲げる「大分類 E-製造業」に属する事業所

【抽出方法】西暦末尾 0、3、5、8 年は全数、左記以外の年は従業者 4 人以上を調査

【周期】年次（12 月 31 日現在）

【主な調査項目】①経営組織、②資本金又は出資金、③従業者数、④現金給与総額（年間）、⑤原材料使用額等（年間）（燃料、電力の使用額、委託生産費、外注費、転売した商品の仕入額）、⑥有形固定資産（年間等）、⑦製造品出荷額等（年間）（出荷額、在庫額、加工賃収入額、その他収入額）、⑧直接輸入額の割合（年間）、⑨工業用地及び工業用水 等

動態統計

経済産業省生産動態統計調査（基幹統計調査、経済産業省）

【目的】鉱工業生産の月々の動態を明らかにする〔生産ベース〕

【調査範囲】指定された鉱産物及び工業品を生産等する事業所

【抽出方法】品目群ごとに従業者規模による有意抽出

【周期】月次（毎月末日現在）

【主な調査項目】①製品（生産、出荷、在庫）②原材料、③労務、④生産能力・設備

薬事工業生産動態統計調査
（基幹統計調査、厚生労働省）

牛乳乳製品統計調査
（基幹統計調査、農林水産省）

造船造機統計調査
（基幹統計調査、国土交通省）

記載の他にも基幹統計調査、一般統計調査の動態統計調査が存在する。

公的統計の整備に関する基本的な計画（抄）

平成 21 年 3 月 13 日閣議決定

第 2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

(2) 基幹統計の整備に関する方向性

基幹統計として整備する統計について整理した結果、全面改正前の旧統計法に基づく指定統計のうち基幹統計に移行するもののほか、新たに基幹統計として整備する統計、将来の基幹統計化について検討する統計は、別表のとおりである。

基幹統計として整備する統計の整理は、上記の考え方を踏まえるとともに、公的統計が国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であるという統計法の理念の下、利用者にとって、より使いやすい統計を整備する観点から行い、例えば、現在、各府省が分散的に整備している製造業の生産動態に関する統計の一本化や企業活動に係る包括的な統計の構築の検討等を行うこととする。

別紙

1 指定統計から基幹統計に移行する統計の整備

(2) 統合（共管）に向けて検討する基幹統計

府省名	統計名	理由、具体的措置等	実施時期
厚生労働省	薬事工業生産動態統計調査	これら製造業の生産動態に関する統計については、府省横断的な生産動態に関する統計（生産動態統計（仮称））を一つの基幹統計とし、その下で、それぞれ独自の調査項目を活かしつつ、他省と調査項目、用語等の統一を図った上で、各省それぞれが所管する生産動態統計調査を実施する体系への再編を検討する。	平成21年度早期に所要の検討を開始し、 <u>平成25年度までに整備</u> を図る。
農林水産省	牛乳乳製品統計、木材統計		
経済産業省	経済産業省生産動態統計		
国土交通省	造船造機統計、鉄道車両等生産動態		

3 将来の基幹統計化について検討する統計

府省名	統計名	検討の方向性等	実施時期
農林水産省	食料品生産実態調査、油糧生産実績調査、米麦加工食品生産動態統計調査	上記 1 (2) の府省横断的な生産動態に関する統計（生産動態統計（仮称））を一つの基幹統計として整備し、その下で農林水産省所管の生産動態統計調査として再編を検討する中で、これら 3 調査を対象とすることについてその可能性を検討する。	平成21年度早期に所要の検討を開始し、 <u>平成25年度までに結論</u> を得る。

生産動態統計の整備に関する検討について

1 検討体制

生産動態統計の整備に関する検討会議

- ・関係5省(厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、総務省(調整))の課長クラスで構成
- ・平成22年2月26日設置

同 ワーキンググループ

- ・関係5省(厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、総務省(調整))の課長補佐クラスで構成

2 想定される具体的な検討課題

- ① 府省横断的な生産動態に関する統計(生産動態統計(仮称))のイメージ
- ② 調査項目の統一化
- ③ 用語の定義の統一化
- ④ 公表方法、公表時期の統一化 等

3 検討スケジュール

- 21年度～22年度
 - ・22年6月頃 具体的検討課題の抽出・整理、優先順位の設定、具体的検討課題別検討スケジュールの設定
 - ・22年7月以降 具体的検討課題別の検討(適宜、具体的検討課題について結論)
 - 23年度
 - ・23年4月以降 具体的検討課題別の検討(適宜、具体的検討課題について結論)
 - 24年度
 - ・24年4月以降 具体的検討課題別の検討(適宜、具体的検討課題について結論)
 - ・24年8月頃 新体系の調査について結論
- 24年度
 - ・24年9月以降 調査要綱、調査票等の改正手続
統計委員会へ諮問・答申
 - 25年度
 - ・26年1月以降 新体系の調査に移行